

保護司会会報

発行 ■ 西多摩地区保護司会 会長 武内昌一 編集 ■ 西多摩地区保護司会広報委員会 発行日 ■ 平成28年3月15日



■ 檜原村 払沢の滝

人はみな、
生かされて
生きてゆく。

主婦・主幹者

主

■ 東京更生保護事業関係者顕彰式典 2



西多摩地区保護司会新年会

各分区視察研修

ブロック研修

会務報告

東京更生保護事業関係者顕彰式典

平成28年3月15日

西多摩地区保護司会会報

同 内助功劳	尾崎 昌子 （あきる野分区）	鈴木千賀子 （あきる野分区）	法務大臣表彰
武内 元彦 （福生分区）	武内 昌一 （羽村分区）		
武内 オルガ （羽村市）			

東京保護観察所長表彰

吉野 俊次 （檜原分区）	柳内 昭治 （青梅分区）	倉持 大野 （羽村分区）	井上 忠男 （羽村分区）
吉野 俊次 （檜原分区）	柳内 昭治 （青梅分区）	倉持 大野 （羽村分区）	井上 忠男 （羽村分区）
吉野 俊次 （檜原分区）	柳内 昭治 （青梅分区）	倉持 大野 （羽村分区）	井上 忠男 （羽村分区）

全国保護司連盟理事長表彰

尾崎 昌子 （あきる野分区）	鈴木千賀子 （あきる野分区）
田村 元彦 （福生分区）	武内 昌一 （羽村分区）

合唱団の合唱の後、法務省片岡保護局長から、更生保護事業の進展に寄与された一千八十五名及び五団体の方々に対し、その功績が顕彰されるとともに謝意が表されました。

また、式典には、法務省片岡保護局長、全国保護司連盟野沢理事長、東京地方検察庁青沼検事正、北区花川区長のほか多数の来賓のお祝辞をいただきました。

式典で顕彰された西多摩地区保護司会の方々は次の通りです。

関係者顕彰式典は、十一月二十六日（木）に、北区の「北とぴあ」において、約八百名の更生保護関係者の参加を得て開催されました。

式典は、チエロ演奏と北区民混声合唱団の合唱の後、法務省片岡保護局長から、更生保護事業の進展に寄与された一千八十五名及び五団体の方々に対し、その功績が顕彰されるとともに謝意が表されました。

関東地方保護司連盟会長表彰

新井 俊數 （瑞穂分区）	原島 恒夫 （瑞穂分区）
井上 基 （日の出分区）	森田 一彦 （あきる野分区）
小野 實 （瑞穂分区）	横田 竜 （羽村分区）

関東地方更生保護委員会 委員長表彰

小峰 恒夫 （瑞穂分区）	木宮 憲子 （奥多摩分区）
齊藤 博文 （羽村分区）	須藤 芳正 （日の出分区）
福島 幸之 （青梅分区）	



同 感謝状

齋藤 敏子
（福生市）
細田 正子
（青梅市）

東京都保護司会連合会会長表彰

沖倉 時代
（あきる野分区）
木宮 憲子
（奥多摩分区）
齊藤 博文
（羽村分区）
須藤 芳正
（日の出分区）
福島 幸之
（青梅分区）

地域活動推進協議会講演会

地域活動部 吉中 順子

十一月十七日羽村市「ゆとろぎ」で今年度の地域活動部による講演会を開催しました。

保護観察所立川支部、各市町村担当課長のご出席をいただき、保護司、更生保護女性会員、民生児童委員他百六十七名が参加されました。

講師は、ジャーナリスト、元衆議院議員の山本譲司氏で、「立ち直りのための地域社会の支援とは」と題し、福祉的視点で考える矯正・更生保護について、お話を頂きました。

院議員の山本譲司氏で、「立ち直りのための地域社会の支援とは」と題し、福祉的視点で考える矯正・更生保護について、お話を頂きました。

ご自身の獄中生活での介助体験を通して、知的、精神障害者や高齢者など数多く服役している現状に、福祉に関わる人たちの意識、我が国地域社会の在り方等について予定時間を超える熱い講演でした。時代に沿ったとても参考になつた内容でした。

西多摩地区保護司会 新年会

この冬一番の寒氣に日本中が震えた一月二十六日（火）、羽村市「ゆとろぎ」で西多摩地区保護司会新年会が盛大に開かれた。

羽村分区の皆さんによる清興に合わせ全出席者が「早春賦」、「花」を歌い和やかに新春の会が始まった。

武内会長から「羽村市で初めての新年会に当たり、おもてなしの心を歌にこめてお迎えしました。サポートセンター、西口会議室設置には、今日ご列席の並木市長に大変お世話になつた。大いに活用し、活動を充実させよう」と挨拶がありました。

来賓の南元東京保護観察所立川支部長より「この二、三年全国の犯罪件数は激減している。原因は様々なが保護司活動の充実が大きく寄与している」と激励の言葉をいたしました。

恒例の福引となつたが、総務部全員の役割分担、工夫で楽しくスマーズに進行した。

最初は分区ごとに座つていたが、進行と共に地域間交流にも発展していつた。

最後に八人の分区長の手締めで終了した。



羽村分区の皆さんによる清興



満員の会場



武内会長



8分区長



南元立川支部長

各分区の視察研修

「榛名女子学園」

青梅分区 玉川 薫

十一月四日、秋晴れの中、総勢二十五名で群馬県にある榛名女子学園の視察研修に向かつた。到着後は園長から学園の概要説明を受け、施設見学を行つた。

同園は主に関東、甲信越、静岡地方の家裁・裁判所で保護処分や少年院送致決定を受けた十四歳以上二十未満の女子少年を収容している。全国に九カ所ある女子施設の内、関東には柏江の愛光と榛名の二施設があり、前者は比較的非行が進行していない若年者、後者は年中以上（一七～一九歳が約三割）の非行が進行している少年という区分で棲み分けがされている。現在は定員一五〇名のところ四六名を収容。平均在院日数は一年強で、最短でも十一ヶ月程度、最長では約四年の在院もあると言ふ。

一日の日課は七時の起床から二時までの就寝に至るまで規則正しく共同生活を行う事が定められており、社会生活を送る上で基礎的な知識、規範、協調性等が身に着くようプログラムされている。また、退院後社会に出でから直接役立つ介護福祉や情報処理、農園芸等の職業指導も実践的に行われている。特に情報処理科でのコンピュータ技能習得は実社会で少年たちの即戦力になり得ると思えた。入院後は全員が必須でレス編みを教わる。作品を仕上げることで集中力と根気を養い達成感を味わうことが目的のこと。女子ならではの教育だと思われた。入院者は年齢、経験も様々で女子特有の繊細さがマイナスに働く側面もあるようだ。但し、退院後五年以内の再犯率は五%未満と、清潔な環境で安心して暮らせる学園での生活が少年の心に安定をもたらしているだろう事は想像に難くない。

視察後は、群馬県庁等を見学し有意義な二日間の研修を終えた。



「静岡刑務所」

福生分区 郡司 光志

平成二十七年度の視察研修は、十月十九日月曜日午前八時三十分、一路、家康公四百年祭で盛り上がる駿府、静岡市に向け総勢十五名で出発した。

今回の研修先は、静岡刑務所である。静岡刑務所は、JR静岡駅から北東に約五kmに位置し、商業地域にあつた。

明治三年未決囚獄舎が設置され、大正十一年静岡刑務所と改称し現在に至っている。収容対象者は、七百三十人（定員の六十五%）。実刑期十年未満の二十六歳以上の男子受刑者で犯罪傾向の進んでいない者を収容している。

収容者は、窃盗、薬物、詐欺で大半を占めている。

主な作業は、木工、印刷、洋裁及び金属加工であり、職業訓練としては、ビル施設管理科、フォーキリフト運転科及び木工応用科がある。

就労支援は、釈放予定期の三か月前から開始され、ハローワークも加わり更生復帰に取り組んでいる。

今回研修は、受刑者の心境を考慮した環境をつぶさに見ることで、今後の保護観察等に役立たせようとするものである。



施設内は、随所に木々が植えられ自然があふれ、ゆったりした環境の中で更生している様子が伺えた。施設見学終了後、刑務官との座談会が行われ、釈放にあたっての受刑者の心境などの質問や釈放時の心構えなど保護司の立場からの要請を行つた。

約二時間の研修は、今後の保護司活動に当たり有意義なものとなつた。研修を終えた一行は、今宵の宿である伊豆多賀温泉郷のホテルへ、途中、喉を潤すことなく一目散に車を走らせた。

「松本少年刑務所」

羽村分区 内田 正敏

名が参加し、十月二十日に松本少年刑務所に行きました。松本少年刑務所は比較的犯罪傾向が進んでいない、二十歳から二十六歳までの男子を収容している施設です。

収容定員四百十四名、職員百四十名の比較的小規模施設です。

施設は、日本で一番高い場所にある刑務所（標高六百三十五m）です。当該刑務所内に併設されている桐分校は、矯正施設内にある唯一の公立中学校で、全国の刑務所から義務教育を終えていない受刑者を集め、中学校教育を行っています。現員は六名です。

平成二十二年十月にTBS系ドラマ「堀の中の中学校」で、オダギリジョウ、渡辺謙主演で放映されたことで一躍有名になりました。

視察した日は運動会の日でした。

静寂の中で、綱引き競技で元気あふれる声のみが響いていました。

「ねずこ」材を利用した木彫・木工場、資格取得のための電気工事、自動車整備、情報処理の職業訓練の部屋等を見学しました。



現在は、収容人員が減少傾向にあり、特に問題は発生していないと説明されました。なお、旧収容棟が、松本市歴史の里に移築され展示されています。

研修終了後、北アルプスの雄大な自然の中にあるホテルに宿泊し、紅葉、温泉、懇親会と楽しいひと時を過ごしました。

翌日は、旧中山道の「奈良井宿」をゆっくり散策しました。奈良井宿は、奈良井川沿いに約一キロにわたって町並みを形成する日本最長の宿場です。

今回の研修で得たものを、今後の保護司活動の糧にすることを念じながら、今年の研修旅行を無事終えることが出来ました。

一通り寮長の説明を受け、施設見学に進みました。まずは始めて驚いたことは周囲にフェンスや格子がない、一般住宅もすぐ目の前にあることです。

このことは全国五十二施設中唯一で、長い歴史の中地域に支えられ、地域住民とともに入所者を育み、四季の様々な行事にも住民が関わりを持っているからです。

ゆえに、近所に出かけ教えを乞うといったことも決して不可能でない素晴らしい環境でした。

また、ここでは親子の絆を強くするための取組みとして親子合宿や電話による会話などに力を置く一方、自然環境を生かしたスキル、登山等心身ともに豊かにする教育にも重点を置いていたとのことでした。

まだ、就任浅い私ですが、これらの信条として厳しい中にも優しく

「有明高原寮」 安曇野の里へ

あきる野分区 田中 康司

十一月五日、雲一つない秋晴れの中、あきる野分区二十三名で、長野県安曇野市にある有明高原寮（短期処遇少年院）を訪れました。「鐘の鳴る丘」で知られるここは、北アルプス麓の恵まれた自然の中、まさに心落ち着く場所がありました。

翌日も好天に恵まれ、紅葉真っ直中の大町、諏訪湖周辺を散策し帰路につきました。



親身な気持ちで事業に取り組む重要性を再認識した次第です。

更生保護施設「ステップ押上」

瑞穂分区 高橋 秀夫

十一月二十日（金）保護司十三名
と福祉課長とで、更生施設「ステップ押上」を訪れました。

午前八時、瑞穂町をバスで出発、
首都高速道路で渋滞に見舞われ、予
定時刻より遅れて到着しました。

ステップ押上の前身は、東京実華
道場と言い、昭和二十四年に更生保
護事業の認可を受け、既に六十余年
が経過しています。

平成八年に新しい法律による組織
変更で、財団法人から更生保護法人
になつて、名称を「ステップ押上」
に変更しました。

ステップ押上は墨田区業平の住宅

地に位置し、周辺には約三百m地点
に東京スカイツリー、施設から徒歩
約十五分のところに浅草や錦糸町が
あり、通勤や日常生活に便利な所で
あります。施設は鉄筋コンクリート四階建で、
収容人員は三十八名となつていて、現在は四十六名が入所していると聞
き驚きました。

設備は集会室、食堂、浴室、洗濯室、
集団処遇室等が完備されていました。
生活面においては、門限二十三時
や無断退所、無断外泊、施設内での
飲酒、金品の貸し借りをしない等の



決まりがあるようです。

また、住宅地域なので住民に迷惑
をかけないように心がけ、地域に会
議室を貸し出したり、行事に積極的
に参加したりして地域との関わりを
持つようになります。

視察研修終了後、台場グランパシ
フィックホテルに移動して、東京ス
カイツリーを見ながらランチバイキ
ングで腹を満たした後、葛西臨海水
族館を見学し帰路につきました。

毎年、「奈良少年刑務所」の視察
を希望しておりましたが、大変人気
があり、今回三年目にしてようやく
希望がかない視察することが出来ま
した。

十一月二十四日から二十五日に、
保護司、事務局員を含め七名の参加
者にて実施致しました。

奈良少年刑務所の沿革は、明治四
年奈良監獄として設置された後、明
治四十一年現在地に「ロマネスク建
築」として築造移転されました。

なお、同時期に鹿児島、長崎、金沢、
千葉でも現代風に改築されていると
のことです。

大正十一年「奈良刑務所」に改称、
昭和二十一年に「奈良少年刑務所」
と改称、昭和三十九年に「総合職業
訓練施設」に指定され、平成二十年
には創立百周年を迎えております。

現在、職員三百五名、受刑者四百
十七名、未刑者三十六名の計四百五
十三名（収容定数六百九十六名）で、
多い時には八百名入所し、昭和二十
一年以降は一時一千五百名収容した
ことがあるといわれました。

また、受刑者の内、少年受刑者十名、
障害疾患者五十名で、十名ほど集団
生活が出来ないとのことです。

「奈良少年刑務所」

奥多摩分区 原島 進

毎年、「奈良少年刑務所」の視察
を希望しておりましたが、大変人気
があり、今回三年目にしてようやく
希望がかない視察することが出来ま
した。

十一月二十四日から二十五日に、
保護司、事務局員を含め七名の参加
者にて実施致しました。

奈良少年刑務所の沿革は、明治四
年奈良監獄として設置された後、明
治四十一年現在地に「ロマネスク建
築」として築造移転されました。

なお、同時期に鹿児島、長崎、金沢、
千葉でも現代風に改築されていると
のことです。

視察終了後、奈良の「万葉若草の
宿・三笠」にて宿泊し、翌日奈良市
内を見学し帰路につきました。

参加者全員有意義な研修でよかつ
たと喜んでいました。



薬物事犯者は五十名前後で再犯率
も高いとのことでした。

職業訓練は、昭和二十九年厚生大臣
の認可を受け「若草理容所」を開
設し、昭和三十九年には総合職業訓
練施設に指定され種々の職業訓練を
実施しています。

職業訓練は、昭和二十九年厚生大臣
の認可を受け「若草理容所」を開
設し、昭和三十九年には総合職業訓
練施設に指定され種々の職業訓練を
実施しています。

水府学院

(日の出・檜原分区合同研修)

日の出分区 山田 みな

十一月十二日から十三日、日の出・檜原分区保護司、日の出更女合同の視察研修が実施された。

研修先は茨城「水府学院」。

十三万m²の農場を持つ緑豊かな施設に、関東甲信越と静岡の家裁から保護処分として送致された十八歳未満で概ね十一ヶ月の長期処遇の少年が収容されている。

新少年院法が施行された今年からは、実習より教科指導が重視され、農場は宝の持ち腐れとか。

また、薬物非行防止の重点指導施設指定により、全国から該当者を集め、薬物乱用防止プログラム（J·M·R·P·P）を使用した特定生活指導も始まり、社会の変化に対応する取り組みも強化された。

説明を受けた次長から「大切なのは居場所で、信頼関係に支えられ、自己肯定感の持てる場所でなければならぬ。私たちの仕事は、彼らが自分の問題を見つめ直す更生的風土を作ること」と、健全育成への強い熱意を感じた。

最後に、出院者の手紙を読まれ、「どの子も二度と戻らないと誓いの



(記) 青梅分区 三ツ木謙三郎

言葉を述べる。その気持ちが、社会の中で延々と繋がっていくことが大切。少年たちの心は不安でいっぱい。どうか暖かく見守って欲しい」と結ばれた。

出口に一番近いのが保護司だと思いい、身の引き締まる思いがした。

研修を終え、夜は賑やかに親睦の時を持ち、翌日は魚市場や名産品店に寄り、世界最大の青銅の大仏としてギネスにも公認されている牛久大仏を拝観、有意義に終えた・・・。

おつと!忘れない思い出。お店に立ち寄った時、私の肩掛け袋を置き忘れ、お客様に届けていただきました。分区の皆様に大変ご心配をおかけしました。お詫び申し上げますとともに、八分区の皆様もどうかお気を付けて!

**(青梅・奥多摩ブロック)
演題「犯罪と更生」**

講師 前園 務 氏

平成二十七年十一月十八日(水)

午後一時三十分より、ブロック別研修が青梅市福祉センターにて行われた。講師前園務氏は元関東地方更生保護委員会委員で、現在青梅分区の保護司である。

講演では前園氏が以前かかわりのある更生保護施設内の様子、課題

山積の裏事情など保護司、検察両方に精通した人しか話せない内容を分かり易く解説していただき。ひとり言と副題がついていたが、大きな声でユーモアも交え、「さすがプロ」とのささやきも聞こえた。参加者三十二名全員に貴重な資料「法務省」も配布された。

最後に参加保護司からたくさんの質問や意見が出て活発な研修が幕を閉じた。

**(福生・日の出ブロック)
演題「活動の在り方の一つとして」**

講師 田村 元彦 氏

西多摩保護司会新年会の二日後にブロック別研修が福生市福祉センターで行われました。

晴天にも恵まれ三十名の参加で暖かい討議が展開されました。

今回は事例研修ではなく、活動の在り方の一つとして、福生分区の田村元彦氏から次のような取り組みが紹介されました。

活動は、福生高校の一年生全員を対象にして、「保護司活動とは」「保護司の仕事」「犯罪とは」「防犯活動」「薬害について」等々を、プロジェクトでスクリーンに投影しながら説明し、若い高校生に理解してもらうことを目的に、今年で四回実施されています。

「若人への期待とお願い」というかたちで伝わっているものと思われます。

各地域からの問題提起もあり、いろいろなお話も聞くことができ有り義な研修であつたと思います。

(記) 福生分区 佐田登代子

会務報告

理事会報告

平成二十七年度の第三回理事会は、十二月十日（木）午後一時三十分から福生市役所で開催されました。武内会長から開会のあいさつに続き、

① 第六ブロック組織運営連絡協議会

② 西多摩更生保護女性会五十周年記念式典

③ 東保連顕彰式典

④ 多摩連第三回常任理事会の協議内容と決定事項が報告されました。

協議では、平成二十七年度各部の事業執行状況について報告がありました。

総務部長からは、平成二十七年度

中間決算報告と保護司活動費請求実績の報告、平成二十七年度事業報告及び平成二十八年度事業計画（案）・予算（案）の作成依頼がありました。

このほか、研修部長から研修実施状況の報告があり、地域活動部長からは、社会貢献活動及び社会参加活動と地域活動推進協議会講演会の結果が報告されました。

広報部長からは、会報第百十七号

の発行と各分区の視察研修の感想文と写真の寄稿依頼がありました。
その他の報告では、平成二十八年新年会についての説明と報告がありました。

新年会では、平成二十八年

新年会についての説明と報告がありま

した。

左記の方が新たに保護司として委嘱されました。今後の活躍を期待します。

平成二十八年二月一日発令

新任保護司（敬称略）

どが報告されました。

協議では、更生保護女性会の各区の活動が紹介され、就学前の園児を招いて人形劇の鑑賞やサロンでのふれあい。若いお母さん達に力になれるように、「おばあちゃん力」の経験を生かして子育て支援にお手伝いが出来たらと、女性ならではの抱かれます。

平成二十八年度も共に協力し、活発な活動が出来るよう意見交換をし、なごやかな雰囲気のなか終了しました。



中野 修
(羽村分区)



原 隆寿
(瑞穂分区)

平成二十八年度西多摩地区保護司会定期総会

平成二十八年四月二十七日（水）午後三時四十五分

「羽村市生涯学習センター（ゆとりぎ）」

退任保護司（敬称略）

編集後記

◆ 桜の開花情報が、各地から届く季節になりましたが、会報も第百八号をお届けすることができます。

今号では、各分区の視察研修報告が主な内容で、それぞれ工夫をこらした研修を行っていますので、参考としていただければ幸いです。

今夏、リオデジャネイロでオリンピックが開催されます。出場選手の日々の練習と努力には、私たちが地道に取組んでいる更生保護活動と相通するものがあるのではないでしょうか。

西多摩地区更生保護女性会との協議会 (報告)

平成二十七年十月三十一日付で退任
小野 實（あきる野分区）
在職 八年

平成二十八年一月三十一日付で退任
原島 進（奥多摩分区）
在職 十四年

春本番が待ち遠しい二月十二日、

平成二十七年度西多摩地区更生保護女性会との協議会が、羽村市「ゆとりぎ」で行われました。

はじめに、更生保護女性会から五十周年記念式典が行われ、記念誌も現在編集中との報告がありました。

保護司会では、法の改正により、「社会貢献活動」が始まつたことな